市民生活

■8月15日は終戦記念日です

8月15日㈫は、61回目の終戦記念日です。戦争による犠牲者を慰霊し、世界の恒久平和を祈念して、正午から1分間の黙とうを捧げましょう。

【問合せ先】総務課

■原爆死没者名簿を掲示

「広島原爆供養塔納骨名簿」、「長崎原爆無縁死没者遺骨名簿」を、10月31日㈫まで市役所1階市民ロビーに掲示しています。これは、遺骨が遺族のもとに返されていない方の名簿です。わずかな手掛かりでも結構ですので、心当たりのある方は名簿をご覧ください。

【問合せ先】総務課

■剪定枝の拠点収集（9月）

拠点収集は1束の長さ2メートル以内・1本の太さは5センチ以内です。事業所で出たものは受け付けません。

なお、65歳以上のみの世帯、3級以上の障害のある方のみの世帯で、収集拠点に行くのが困難な方は日野市企業公社（☎587・6321）へご連絡ください。

午前9時～11時	四ツ谷下東公園	7日㈭	多摩平第1公園
	御嶽上公園	8日㈮	高幡不動駅北第4駐輪場入口
	旭が丘中央公園	13日㈭	リサイクル事務所
	てっぺん山公園	14日㈭	さかい公園
	日野中央公園	19日㈫	ハケ下公園
	駒形公園	20日㈬	鳥と緑の国際センター
	落川公園	21日㈭	日野台公園
	新坂下公園	25日㈪	黒川地域広場
	通称　たぬき公園	26日㈫	沢田公園
	さいかちぜき公園	27日㈬	まつばやし地区広場

午後1時30分～3時30分

【問合せ先】ごみゼロ推進課（☎581・0444）

■「選べる学校制度」の希望調査票を発送

来春新1年生になる児童・生徒の保護者の方へ「選べる学校制度」の希望調査票を発送します。8月25日㈮までに調査票が届かない場合は連絡を。

【提出期限】9月15日㈮【送付対象者】市内在住で来年度に小・中学校に入学されるお子さんの保護者【問合せ先】学校課

福祉

■心身に障害のある方等へ手当や医療費の助成をします

心身に障害のある方を対象に、手当の支給や医療費を助成し、障害児を監護・養育している方を対象に手当を支給する制度があります。

※そのうち国が支給する手当（表1）の要件に該当すると思われる方は問合せを。既に受給されている方は期日までに平成18年度現況届を提出してください

▼都・市が支給する手当

▽心身障害者（児）福祉手当

【対象・手当月額】①身体障害者手帳1・2級、進行性筋萎縮症、脳性まひ、または愛の手帳1～3度…都制度の方1万5千500円、市制度の方（規定上、都制度を受給できない方）1万2千円②身体障害者手帳3・4級、または愛の手帳4度…8千円③難病（都から㊐医療券を交付されていてB型C型肝炎・小児慢性疾患・小児精神病を除く難病に該当する方）…1万円【対象外】①20歳以上で所得制限額（表2の本人所得を参照）を超える方②65歳以上の新規の方③施設に入所している方※詳細は問い合わせを【支払方法】申請月の分から4・8・12月に口座振込み

▽難病手当受給者の方へ

㊐医療券の有効期限に日頃から注意し、期限切れになる前に健康課で手続きをしてください。その結果、更新された場合は新しい㊐医療券のコピーの提出を、更新されなかった場合はその旨を障害福祉課へ連絡してください。

難病手当受給者の方で、現在お持ちの㊐医療券の有効期限が平成18年9月30日となっている方は、新しい㊐医療券のコピーを提出してください。

▽心身障害者医療費助成

【対象】市内に住所があり、身体障害者手帳1・2級（心臓等の内部障害は3級まで）、または愛の手帳1・2度をお持ちの65歳未満の方【対象外】①医療保険に未加入の方②平成17年中の所得（控除後）が所得制限額以上の方（表2参照。20歳以上は本人の、20歳未満は加入医療保険の世帯主等の所得）③児童福祉施設に入所している方④生活保護を受けている方【申請に必要なもの】①印鑑②医療保険証③身体障害者手帳または愛の手帳※すでに受給者証をお持ちの方で平成17年中の所得が制限額以下の方には、新しい受給者証を8月30日㈬までに送付【問合せ先】障害福祉課

●表1　国が支給する手当　※いずれの手当も原則として所定の「診断書」による判定が必要

手　当	支給月額	手当の受給（申請）ができる方	手当の受給（申請）ができない方	支給回数と支給月	支給制限
特別障害者手当	26,440円	概ね次の程度の障害がある方（手帳の等級等は目安） ・身体障害者手帳1・2級程度 ・愛の手帳1・2度程度 ・上記と同等の疾病、精神障害がある方	・20歳未満の方 ・施設等に入所している方 ・病院または診療所に3カ月以上入院している方	年4回払い（2・5・8・11月）認定月の翌月から該当	受給者（申請者）の所得や、配偶者・扶養義務者の所得が表2の額以上であるときは、支給されません。
障害児福祉手当	14,380円		・20歳以上の方 ・施設等に入所している方 ・障害を支給事由とする給付（障害年金等）を受けている方		
特別児童扶養手当	重度 50,750円 中度 33,800円	20歳未満の方で、概ね次の程度の障害がある児童を養育する父母または養育者 ・身体障害者手帳1、2、3級程度。4級は下肢の一部 ・愛の手帳1、2、3度程度 ・統合失調症、そううつ病、てんかん等	養育している障害児が ・施設等に入所している方 ・障害を支給事由とする給付（障害年金等）を受給している方	年3回払い（4・8・11月）認定月の翌月から該当	

●表2　所得制限

扶養数	特別障害者・障害児福祉手当、心身障害者(児)福祉手当		特別児童扶養手当	
	本　人	配偶者及び扶養義務者	本　人	配偶者及び扶養義務者
0人	3,604,000円	6,287,000円	4,596,000円	6,287,000円
1人	3,984,000円	6,536,000円	4,976,000円	6,536,000円
2人	4,364,000円	6,749,000円	5,356,000円	6,749,000円
3人	4,744,000円	6,962,000円	5,736,000円	6,962,000円
4人	5,124,000円	7,175,000円	6,116,000円	7,175,000円
5人	5,504,000円	7,388,000円	6,496,000円	7,388,000円
1人増ごとに	380,000円	213,000円	380,000円	213,000円

■障害者自立支援法に基づく市地域生活支援事業説明会

【日時・会場】8月26日㈯①午前10時～11時30分…福祉支援センター②午後2時～3時30分…市役所5階505会議室※直接会場へ【内容】障害者自立支援法に基づく「日野市地域生活支援事業」などの説明と質疑応答（手話通訳あり）【問合せ先】障害福祉課

■福祉オンブズパーソンの苦情・相談日

【日時】9月7日㈭・21日㈭・25日㈪・29日㈮午前9時～正午※21日・29日は午後2時～5時。相談希望の方は、事前に連絡を【会場】市役所2階福祉オンブズパーソン室ほか【問合せ先】生活福祉課

■「シルバーパス」の更新を

現在パスをお持ちの方には、8月中旬に東京バス協会から「シルバーパス更新申込書」と「更新窓口案内図」が郵送されます。有効期限が今年9月30日㈯までのパスをお持ちの方は、9月中に更新の手続きをしてください。更新希望者は、期間内に指定窓口で新しいパスの発行を受けてください。

【費用】平成18年度の市民税が非課税の方…1千円／市民税が課税の方…2万510円／課税の方のうち、平成17年度の市民税が非課税の方…税制改正の経過措置として1千円【持ち物】①シルバーパス更新申込書②保険証または運転免許証③9月30日まで有効のパス④1千円で発行を受ける方は、非課税を確認する書類※詳細は問い合わせを【問合せ先】東京バス協会（☎03・5308・6950※土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）、東京都福祉保健局在宅支援課臨時案内（☎03・5320・4177※9月29日㈮までの土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）

■「あってよかった福祉の便利帳」改訂版発行の調査

平成16年度に発行した「あってよかった福祉の便利帳」改訂版発行のため、調査ボランティアが市内福祉施設・事業所を訪問しています。まだ伺っていない福祉施設・事業所などがありましたらご連絡ください。

もうすぐ1歳

野本彪吾くん（のもと・ひゅうご。平成17年8月20日午後11時53分生まれ。父・和孝さん、母・美紀さん。栄町在住）

白いご飯が大好きで好き嫌いなく何でも食べる男の子。大好きな颯吾お兄ちゃんの後ろについて恐竜のおもちゃで一緒に遊んでいます。撮影時も素敵な笑顔を見せてくれました。

※掲載希望者は1歳になる月の前月20日までに市長公室広報担当へ（9月生まれ…8月18日㈮まで）

告知板

■市議会が9月1日に開催

平成18年第3回市議会定例会は、9月1日㈮から開催されます。傍聴にお出掛けください。

また、開会に先立ち、午前10時から市議会本会議場で、女声合唱「コーラス・ピーカ・ブー」によるプチコンサートを行います。お楽しみください。

【問合せ先】議会事務局

■戦没者等の遺族の皆さんへ～特別弔慰金が支給

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に支給されます。

【請求期限】平成20年3月31日【対象】規定先順位の遺族一人※詳細は問い合わせを【支給額】額面40万円の記名国債（10年償還）【問合せ先】生活福祉課

■国民年金保険料未納分を集合徴収～相談窓口を開設

【日時】8月29日㈫午前10時30分～午後3時30分【会場】市役所1階101会議室※直接会場へ【問合せ先】八王子社会保険事務所（☎042・626・3511）、市保険年金課年金係

■10月1日㈰執行予定の土地区画整理審議会委員選挙の立候補を受け付け

▼万願寺第二（改選）

【日時】8月29日㈫～9月7日㈭午前8時30分～午後5時15分※土曜・日曜日も実施【受付場所】市役所3階区画整理課【定数】所有権の部7人、借地権の部1人

▼東町（補欠選挙）

【日時】8月29日㈫～9月7日㈭午前8時30分～午後5時15分※土曜・日曜日も実施【受付場所】市役所3階区画整理課【定数】所有権の部3人

いずれも【問合せ先】区画整理課

■教育委員会教育長が任命

任期満了に伴い、7月13日の第4回教育委員会定例会で加島俊雄氏が教育長に再任されました。任期は8月3日から4年間です。

【略歴】昭和41年東京都入庁。都教育庁施設部長、同庁学務部長、同庁総務部長、都生活文化局理事などを歴任。

【発行予定】11月頃【配布場所】市内公共施設等【問合せ先】日野市社会福祉協議会（☎582・2319）